

議案第 75 号

平成 26 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 961 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,681 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 11 月 28 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		6,595	895	7,490
	1 使用料	6,595	895	7,490
6 繰越金		1,150	128	1,278
	1 繰越金	1,150	128	1,278
7 諸収入		501	△62	439
	2 雑入	500	△62	438
歳 入	合 計	36,720	961	37,681

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 施設管理費		6,482	1,012	7,494
	1 施設管理費	6,482	1,012	7,494
4 公債費		2,006	△51	1,955
	1 公債費	2,006	△51	1,955
歳 出	合 計	36,720	961	37,681

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	6,595	895	7,490
6 繰越金	1,150	128	1,278
7 諸収入	501	△62	439
歳入合計	36,720	961	37,681

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設管理費	6,482	1,012	7,494	0	0	0	1,012
4 公債費	2,006	△51	1,955	0	0	0	△51
歳出合計	36,720	961	37,681	0	0	0	961

2 歳 入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1浄化槽使用料	6,595	895	7,490	1浄化槽使用料	895	○清掃及び収集運搬料 当初の清掃及び収集運搬の見込み量に対し、実施数量 が増加したことによる増額	895
計	6,595	895	7,490				

(款) 6 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	1,150	128	1,278	1前年度繰越金	128	○前年度繰越金 前年度決算における余剰金を受け入れるもの	128
計	1,150	128	1,278				

(款) 7 諸 収 入

(項) 2 雑 入

1雑入	500	△62	438	1雑入	△62	○雑入 平成25年度分の消費税及び地方消費税の確定の還付金	△62
計	500	△62	438				

3 歳 出

(款) 2 施設管理費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1浄化槽管理費	6,482	1,012	7,494				1,012	13 委託料	1,012	浄化槽清掃業務委託料 1,012	
計	6,482	1,012	7,494				1,012				

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

2利子	1,237	△51	1,186				△51	23 償還金、利子及び割引料	△51	地方債利子 △51
計	2,006	△51	1,955				△51			